



日本共産党 北区議会議員

のの山けん 区政レポート

<http://ken-nonoyama.com/> mail@ken-nonoyama.com

No.579 2020.10.28

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は
お気軽に **090-2156-3510**



立憲民主党
塩村あやか
×
日本共産党
池内さおり

市民と野党の共闘で 希望の政治を

24日、北とぴあで、「わくわく希望の政治をいま、語り合おう」集会（主催は実行委員会）が開かれ、立憲民主党の塩村あやか参院議員、日本共産党の池内さおり前衆院議員が対談、暮らしと命、平和と立憲主義を守るため、市民・野党の共闘で新しい政治を切り開こうと熱く語り合いました。

第2部では、みなで選挙@東京12区の大野裕之共同代表、立憲民主党・うすい愛子区議、社民党・佐藤ありつね区議、新社会党・福田光一区議、緑の党・橋本久雄小平市議、日本共産党・そねはじめ都議があいさつ。続いて市民連合の山口二郎法政大教授が発言に立ち、「次の総選挙では何としても、この東京12区から政権交代を」と訴えました。

（のの山けん）



塩村あやか参院議員

新自由主義の社会 乗り越えよう 共鳴しあう政策

うすい愛子区議の司会で行われた対談では、塩村、池内両氏が「自己責任を押しつける新自由主義の社会を乗り越えましょう」と意気投合する場面も。互いの政策が響き合いました。



池内さおり前衆院議員

核兵器禁止条約

批准50カ国到達、来年1月発効へ

2017年に国連で採択された核兵器禁止条約は、批准国が50カ国に達し発効が確定。この朗報を、私も特別の感慨をもって受け取りました。(のの山けん)

被爆体験を 後世に語り継ぐ



私は民青同盟の専従をしていた20代の頃から、北区に在住する被爆者の体験を後世に語り継ぐ運動に携わってきました。2003年には、被爆体験を聞く北区青年の会「VOICE」を立ち上げ、被爆者の貴重な映像を記録に残してきました。双友会（北区被爆者の会）のみなさんとともに編纂・発行した被爆体験集は都合3冊に。すでに、お話を聞いた多くの被爆者の方々が他界されていますが、これらの証言を風化させることなく語り継ぐ決意です。



- ▲VOICE(被爆体験を聞く北区青年の会)結成総会(2003年10月)
- ▶被爆者の証言を収めた双友会結成50周年記念誌(2008年10月発行)



党区議団で広島を訪問(2017年12月)

議員として核兵器廃絶の運動に 被爆者の遺言に胸つまる

区議会議員になり、原爆症認定制度抜本改正を求める陳情審査で、故・中西栄治さんの遺言を引用した時には胸がつまりました。また、北区議会・憲法9条を守る会や党区議団としてたびたび広島を訪れ、被爆地の声を国内外に届けてきました。今後とも、世界から核兵器が廃絶される日が一日でも早く訪れるよう、力を尽くしていきます。

都営住宅 入居申込相談会

11月6日(金) 午後6～8時
11月7日(土) 午前10～12時
11月8日(日) 午後2～4時

今回の募集は、家族向・単身者向、若年夫婦・子育て世帯向です。相談の際は、申込み用紙と収入がわかるもの(源泉徴収票、確定申告書など)をご持参下さい。詳しくは、☎090-2156-3510(のの山)までご連絡下さい。上記の時間以外にも、個別相談に応じます。

